

2019年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	96.1%	94.6%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	162,840台	取外回収台数	23,310台	CFC引取台数	870台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	7,215台	車上作動台数	116,054台	HFC引取台数	141,766台
	合計	170,055台	一部取外回収／一部車上作動台数	3,909台		
引取量	ASR引取重量①	26,284.9t	取外回収個数	80,652個	CFC引取重量	115.0kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	1,215.3t	車上作動個数	423,248個	HFC引取重量	33,020.3kg
	合計	27,500.2t	合計	503,900個	合計	33,135.2kg
再資源化重量	再資源化施設 ※6 ASR投入重量③	26,058.8t	再資源化施設引取重量⑦	48,721.8kg		
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	813.3t				
	委託全部利用投入ASR相当重量⑤	1,215.3t	再資源化重量⑧	46,078.4kg		
	委託全部利用排出残さ重量⑥	27.3t				
	合計 (③-④) + (⑤-⑥)	26,433.5t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項目	合計	内 フロン類	内 エアバッグ類	内 ASR
収入	払渡しを受けた預託金の額 (1)	1,827,076,453 円	340,281,796 円	357,067,396 円	1,129,727,261 円
	内 預託金利分	232,680,033 円	—		
支出	再資源化等に要した費用 (2)	1,524,836,362 円	249,914,040 円	311,614,946 円	963,307,376 円
	内 社内費用 (人件費)	11,977,656 円	—		
	内 社内費用 (システム費)	10,019,880 円	—		
リサイクル収支 (税引前) (3)					
【(3) = (1) - (2)】		302,240,091 円			

(参考1) リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団への拠出 (注1) (4)	272,450,000 円	—
拠出後の収支 (5)		
【(5) = (3) - (4)】	29,790,091 円	—

(注1) 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください (<https://j-far.or.jp/>)

(参考2) 再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センターの運営関連費用	68,770,916 円	—
ASRリサイクル関連費用	33,759,895 円	—
合計 (6)	102,530,811 円	—
メーカーとしてのリサイクル全体収支 (△は赤字) (7)		
【(7) = (5) - (6)】	△72,740,720 円	—

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破砕残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

- ※3. CFC（＝特定フロン CFC12）・HFC（＝代替フロン HFC134a）はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。
- ※7. 上表の合計欄の数値は、各項目の四捨五入の関係上、一致しない場合があります。